

重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が保護者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社 空のはね
事業者の所在地	東京都千代田区神田錦町 2-5-16 名古屋ビル新館 8 階
事業者の電話番号・FAX	03-6417-9735
代表者氏名	代表取締役 田中 章生
定款の目的に定めた事業	認可保育所

2 施設の概要

名 称	ラ・プリマプランカえいふく			電話番号	03-6304-3245	
				FAX	03-5300-0220	
				施設長氏名	大原 宏徳	
種 別	認可保育所			開設年月日	2017 年 4 月	
所 在 地	杉並区永福 2-17-12					
利 用 定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6人	10人	12人	13人	14人	14人

3 施設・設備の概要 ※別添可

名称		ラ・プリマプランカえいふく					
敷地面積		442.60 ㎡					
園舎	構造	鉄骨造 2 階建て					
	延床面積	399.94 ㎡					
施設設備の数と面積	乳児室	2 室	79.45 ㎡	調乳室	1 室	2.53 ㎡	
	保育室	1 室	126.46 ㎡	幼児用トイレ	8 個	19.96 ㎡	
	調理室	1 室	17.38 ㎡	医務室兼事務室	1 室	20.05 ㎡	
設備の種類		床暖房、エアコン、雨水タンク、屋外掲示板、太陽光パネル					
屋外遊戯場（代替公園）		4.166 ㎡（永福中央公園）					

4 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日	休所日	日曜・祝日 12/29～1/3
-----	---------	-----	-----------------

5 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

	月曜～土曜日
基本開所時間	7:30-18:30
夜間延長	18:31-19:30

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

	月曜～土曜日
保育標準時間(11 時間)	7:30-18:30
夜間延長(別料金)	18:31-19:30

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

	月曜～土曜日
保育標準時間(8 時間)	9:00-17:00
延長時間(別料金)	7:30-8:59 17:01-18:30
夜間延長(別料金)	18:31-19:30

6 施設の目的、運営方針

家庭的で温もりある「よりそう保育」を行います。 スタッフは保護者一人一人の子育てに寄り添いサポートします。 一人一人の発達の個人差や、それぞれが感じる気持ちに寄り添った保育をします。

7 職員体制 ※職員体制は、児童数の増減に応じて配置いたします。

施設長	保育士	調理員(栄養士)	看護師
1 名	常勤 11 名	常勤 1 名	常勤 1 名

8 利用料金

利 用 料 （ 利 用 者 負 担 ）	保護者が居住する区が定める利用料
延 長 保 育 料	18:31～19:00 250 円、19:01～19:30 500 円
保育短時間の延長料金	7:30～8:59 の間の登園、または、17:01～18:30 の間の降園の場合は 1 回 500 円（朝夕両方延長しても 500 円）
オ ブ シ ョ ン 料 金	ライブカメラ利用料 1,000 円/月、12,000 円/年（※返金不可、解約不可）
※ライブカメラサービスについて 当園では、保護者の皆様がいつでも園でのお子さまの様子を確認出来るように全部屋にカメラを設置しライブカメラサービスを実施しております。（有料サービス）この取組みは保護者様へのサービスの目的以外にも、事故の防止、保育の質向上にも役立てております。運用ルールにおきましては入園時にご提示する同意書をご参照ください。	

9 支払方法 : 月極保育料の納付は役所の規定に準じます。

ライブカメラ利用料は、利用開始月に支払い ※ご利用の場合、申込書を提出ください （振込でのお支払い）
延長料金は、発生の都度、徴収させていただきます。（交通系電子マネーのみでのお支払い）

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。
--

<保育計画（年間）>

年齢	保育の目標	年間行事予定
0歳児	基本的信頼関係と愛着の構築	入園・進級を祝う会、お弁当 DAY、 セタごっこ、なつまつり、すいか割り、 ハロウィン、運動会、作品展、クリスマス会、 試食会、お正月、節分ごっこ、懇親会、 父親懇親会、ひなまつり、お楽しみ保育、 卒園遠足、卒園式
1歳児	自我の芽生えと自己要求の表現	
2歳児	達成感を体験し、自主性を大切にする	
3歳児	基本的生活習慣の獲得と興味関心の追及	
4歳児	思いやりと探求心の芽生え	
5歳児	協同と慈しみの気持ちの芽生え	

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0-2歳児	○	○	○	○	50% (950kcal)
3-5歳児	○	○	○	○	40% (1,300kcal)

<給食の提供にあたって>

・自園調理・給食だよりで保育園メニューのレシピの提供 ・ピーマンの種取りやトウモロコシの皮むき体験等

<給食での使用を避ける食材>

・ブチトマト・乾いたナッツ(豆類)・うすらの卵・あめ類・ラムネ・固形チーズ・ぶどう・さくらんぼ ・餅・白玉団子・いか

<アレルギー対応について>

当園は東京都の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り適切な対応を努めます。

・生活管理指導表による情報共有、代替食の提供、アレルギー対応の相談等

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

保育認定証/支給認定決定通知書（写）、母子手帳、健康保険証（写）、乳児医療証（写）、重要事項説明書、児童票、 パーソナルカード、利用時健診票、園児引き渡しカード、保育園利用に関する個人情報取得同意書、 写真・動画の使用に関する同意書、ライブカメラ同意書、個人情報取り扱い承諾書、食材チェック表、 常備薬についてのお知らせ、スポーツ振興センター災害共済給付制度加入への同意書、 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（対象児のみ）
--

(2) 毎日持参いただくもの

着替え、食事用エプロン（0-2歳児）、お昼寝用バスタオル（週初め）、散歩用靴、水筒、上履き（3-5歳児） 全てのものに記名をお願いします。

(3) 服装について

・動きやすく、脱ぎしやすい服装・靴、・ひもやフード、スカートなどの引っかかりやすい服は避けるようにしてください。全てのものに記名をお願いします。方法の指定はありません。

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

交通事故や近隣の生活環境の妨げにならないようにご注意ください。
体調や機嫌に変化がある場合はスタッフへお知らせください。
自転車の常駐、車でのご送迎はご遠慮ください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

交通事故や近隣の生活環境の妨げにならないようにご注意ください。
園での生活における体調の変化や怪我があった場合には、連絡帳に記入すること及び、送迎時に保護者へお伝えしますので、経過観察等の体調管理について、ご協力ください。
自転車の常駐、車でのご送迎はご遠慮ください。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。
毎日の連絡帳(0-2歳児)、活動報告(3-5歳児)やお迎え時のおはなしの時間を使ってお子さまの様子をお伝えします。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 年2回	歯科健診 全園児 年1回
0歳児検診 0歳児 月1回	耳鼻科/眼科検診 各年1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

発熱していたり、感染症の罹患が疑われる場合などはお子さまをお預かりできません。
また、保育中に発熱や健康上の懸念があった場合は、保護者緊急連絡先に連絡してお迎えに来ていただくようお願いします。
利用園児がウィルス性の感染症を患った場合は、医師による登園許可証の発行を受けてから再登園できます。
お薬については、原則お預かりしておりません。やむを得ない事情により投薬を希望される場合は、与薬依頼票の提出が必要になりますので施設長または看護師までご相談ください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に準じて、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

・季節に合わせ適切な室温(夏期26~28℃・冬期20~23℃)の保持と換気
・タオルなどの日用品は個人用とし、貸し借りのないようにする
・感染症が発生した場合玄関への掲示およびコドモンでの配信

17 障害児保育について

一人一人の障害の状態を把握し、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように配慮します。また、子どもの状況について、家庭との相互理解を深め、専門機関と連携して保育を支援します。保育の展開にあたっては日々の状態によって、柔軟に保育し、職員間の連携体制の中、十分に個別的なかわりができるように配慮します。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

専任スタッフを配置し、医療的ケアや保健業務に専念できる体制を整備し、医療機関・専門機関・保護者との連携をして適切に対応するように留意します。担当する保育士と医療的ケアをするスタッフとが協力して十分な保育支援ができるように心がけます。

19 嘱託医

医療機関の名称	大宮の杜小児醫院	所在地	杉並区永福4-19-3 2F
医院長名	近田 照己	電話番号	03-6379-5360

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

一時避難場所	広域避難場所	震災救援所
下高井戸おおぞら公園	明大和泉校舎一帯	永福小学校

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

杉並警察署 03-3314-0110 杉並消防署永福出張所 03-3328-0119

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	施設長または保育士を防火管理者に定めます。
消防計画届出年月日	29 年 4 月 1 日
避難訓練	避難訓練 月 1 回実施
防災設備	火災警報器、煙感知器、熱感知器、非常口灯を設置

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容
賠償保険	1 事故につき 5 億円（1 人につき 1 億円）
傷害保険	保育園の送迎時における保護者が管轄している時の怪我の治療および保育園の保育中に発生した怪我に起因する通院費用（実費）とお見舞金を給付
災害共済給付	保育中の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費等を給付

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	保育士等の自己評価に基づき全員で話し合う。 年1回、自己評価を実施し、園内に掲示
外部評価	実施方法：第三者評価を受審(5年に1回以上)

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

園内 相談・苦情受付担当者氏名	(主任) 後藤 雅子	
	(リーダー) 須堯 裕子	
園内 相談・苦情解決責任者氏名	(施設長) 大原 宏徳	
園外 相談・苦情受付担当者	はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役	小西 由美枝 (070-6566-0882)
	株式会社ココロラボ 代表取締役	澤井 優嘉 (03-3721-8391)
受付方法	面接・文書・電話・mail などの方法で相談・苦情を受付けます。	
電話	03-6304-3245	
mail	laprima-a@soranohane.com	

26 地域の育児支援について

・子育て支援イベント実施（保育体験など）・行事への参加案内（夏祭りなど）・育児相談

27 その他保護者に説明すべき事項は、入園のしおりに記載しております。

私は、本書面および入園のしおりに基づき、ラ・プリマプランカネいふくの利用に関し重要事項の説明を受け同意しましたので、下の欄に署名致します。

令和 年 月 日

児童氏名：	保護者氏名：	印
保護者住所：		

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書および入園のしおりの説明を行いました。

株式会社 空のはね 代表取締役 田中 章生	印	代行者による場合 施設長 大原 宏徳	印
--------------------------	---	-----------------------	---